

# 石油コンビナート等災害防止法

## 手続き 電子申請の手引き

## ●電子申請が可能な手続き一覧

- (1) 流出油等防止堤設置届出書（様式第1）※
- (2) 消防車用屋外給水施設設置届出書（様式第2）※
- (3) 大容量泡放水砲用屋外給水施設設置届出書（様式第2の2）※
- (4) 非常通報設備設置届出書（様式第3）
- (5) 防災要員及び防災資機材等現況届出書（様式第5）
- (6) 防災管理者（副防災管理者）選任・解任届出書（様式第6）
- (7) 防災規程制定（変更）届出書（様式第7）
- (8) 共同防災組織設置（変更）届出書（様式第8）
- (9) 防災業務実施状況報告書（自衛防災組織）（様式第9）
- (10) 防災業務実施状況報告書（共同防災組織）（様式第10）

※(1)、(2)、(3)のうち手数料の納付が必要なものについては、別途、千

葉市消防局予防課の窓口にお越しいただく必要があります。

### 【担当窓口】

千葉市中央区長洲1丁目2番1号 セーフティちば4階

千葉市消防局予防部予防課 査察対策室

電話：043-202-1716

E-mail: [yobo.FPP@city.chiba.lg.jp](mailto:yobo.FPP@city.chiba.lg.jp)

## ●ちば電子申請サービス【千葉市】

U R L

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_initDisplay)

(各種検索エンジンで[千葉市電子申請サービス]と検索してもサイトにアクセスできます)

※千葉県の電子申請サービスと似ているため注意してください

## ●手続きの流れ

1 手続きを選択

↓

2 メールアドレスの入力

↓

3 返信メールのU R Lへアクセス

↓

4 必要事項の入力、様式のアップロード

次ページより実際の申請ページでの入力要領 →

申請団体選択

申請書ダウンロード

› 手続き申込

› 申込内容照会

› 職責署名検証

いつでも、どこでも、行政手続きをインターネットで行うことができます

手続き申込へ 

#### システムからのお知らせ

【2023年05月01日】 【利用者の皆様へご連絡】利用推奨ブラウザについて

ちば電子申請サービスでは、Internet Explorerは推奨外のブラウザとなっています。Internet Explorerをご利用の方は、お早めに Microsoft Edge (Chromium版)への移行をご検討ください。

※その他ブラウザについては下記FAQ「どのようなブラウザで利用できますか？」も適宜ご参照ください。

[https://apply.e-tumo.jp/help/PREFCB/faq4-2.htm#A1\\_5](https://apply.e-tumo.jp/help/PREFCB/faq4-2.htm#A1_5)

【2023年04月03日】 【重要】ホームページアドレス及びメールアドレス変更のお知らせ(4/30～)

令和5年4月30日（日）午前1時以降、本サービスに関する各種ホームページアドレス・メールアドレスが変更となります。

お手数をおかけいたしますが、お気に入り登録や迷惑メール設定の変更をお願いいたします。

詳細は下記をご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jousei/tetsuzuki/denshishinsei-new-url.html>

【2023年03月10日】 【注意喚起】 「ちば電子申請システムのコールセンター（ヘルプデスク）を装った不審メール（なりすましメール等）について

ちば電子申請システムのコールセンター（ヘルプデスク）を装った不審メール（なりすましメール等）が送信されているとの情報があります。

利用者の皆様におかれましては、身に覚えのないコールセンター（ヘルプデスク）からのメールにご注意ください。

また、不審なメールを受信した場合は、メールの開封をせず、削除していただきますようお願いします。

【2022年09月29日】 <利用者の皆様へのお願い>手続きの内容に関する問い合わせ先について

コールセンターは操作に関する問い合わせのみをご案内しています。手続きの内容に関するお問い合わせは、各手続きの担当課にご連絡いただきますようお願いいたします。

お手数をお掛けしますが御協力をお願いします。

(担当課連絡先は、各手続きの申込ページ内、“選択中の手続き名”右横の「問合わせ先+聞く」ボタンをクリックすることで表示されます。)

【2022年07月01日】 ヘルプデスクを騙った不審メールに関する注意喚起【続報】

本サービスのヘルプデスクのパソコンがEmotet（エモテット）に感染したため、令和4年3月10日から6月8日までの間にヘルプデスクにメールにてお問い合わせ等をいただいた方々の情報が流出し、なりすましメールが送信されたことが確認されました。

ヘルプデスクの名を騙るメールにご注意ください。

詳細については、下記をご確認ください。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/jousei/tetsuzuki/denshishinsei-emotet.html>

過去のシステムからのお知らせ >

電子申請サービスに関するお知らせが記載されていますので  
確認後に次ページの手続き検索へ進んでください。

## 手続き申込

 手続き選択をする	 メールアドレスの確認	 内容を入力する	 申し込みをする
--	--	---	---

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード  キーワードを入力してください。  
例：流出油、防災業務  類義語検索を行う

カテゴリー選択

利用者選択  個人が利用できる手続き  法人が利用できる手続き

キーワード入力後クリックしてください。

[分類別で探す >](#) [五十音で探す >](#)

## 手続き一覧

2023年月日 時分 現在

並び替え  表示数変更

[1](#) [2](#) [3](#) [4](#) [5](#) [6](#) [7](#) [8](#) [9](#) [10](#) [次へ](#) [最後へ](#)

【消防】非常通報設備設置届出書【様式  
第3】

受付開始日時 2023年06月05日14時10分  
受付終了日時 隨時

該当の届出を選択すると  
手続き申し込み画面へ移動します。

 申請団体選択 申請書ダウンロード

&gt; 手続き申込

&gt; 申込内容照会

&gt; 職責署名検証

## 手続き申込

利用者ログイン

手続き名

【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

受付時期

2023年3月31日8時30分 ~

利用者登録せずに申し込む方はこちら &gt;

利用者登録しなくても申請等が可能です。その場合であっても受理通知等を受け取るメールアドレスの記載は必要です。

利用者登録される方はこちら

## 既に利用者登録がお済みの方

## 利用者IDを入力してください

利用者登録時に使用したメールアドレス、  
または各手続の担当部署から受領したIDをご入力ください。

利用者登録をしてログインすると、「申請内容照会」ページから、過去に申請等をした入力内容をコピーして再度申請をする「再申請」機能が行えます。

## パスワードを入力してください

利用者登録時に設定していただいたパスワード、  
または各手続の担当部署から受領したパスワードをご入力ください。  
忘れた場合、「パスワードを忘れた場合はこちら」より再設定してください。

メールアドレスを変更した場合は、ログイン後、利用者情報のメールアドレスを変更ください。

[パスワードを忘れた場合はこちら](#)

ログイン



申請団体選択

申請書ダウンロード

手続き申込

申込内容照会

職責署名検証

## 手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

## 手続き説明

この手続きは連絡が取れるメールアドレスの入力が必要です。

下記の内容を必ずお読みください。

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから聞くようにしてください。

手続き名	【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】	
説明	<p>事前に作成した書類（データ）をアップロード形式で提出するものです。</p> <p><b>【備考】</b></p> <p>1 届出書に添付すべき別添図書は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 非常通報設備の設置の場所を明示したもの。</p> <p>(2) 無線設備又は有線電気通信設備については、</p> <p>ア 無線局免許状の写又は有線電気通信設備の設置許可状の写</p> <p>イ 通信することができる消防機関の名称及び所在地</p> <p>ウ 通信することができる関係事業所の名称及び所在地を示すもの。</p> <p>2 ※印欄には、記入しないこと。</p> <p>記載方法に疑問点等がある場合は、事前に下記お問い合わせ先にお問い合わせの上、申請をお願い致します。</p> <p><b>【問い合わせ先】</b> 千葉市消防局予防部予防課：043-202-1716</p>	
受付時期	2023年3月31日8時30分～	
問い合わせ先	千葉市消防局予防部予防課	
電話番号	043-202-1716	
FAX番号	043-202-1669	
メールアドレス	yobo.FPP@city.chiba.lg.jp	
非常通報設備設置届出書	(様式第3).docx	↓ 様式はこちらからダウンロードできます。

## <利用規約>

ちば電子申請サービス利用規約

### 利用規約

「ちば電子申請サービス」（以下「本サービス」といいます。）を利用するためには、次の利用規約に同意していただくことが必要です。同意することができない場合は、本サービスをご利用いただけません。

なお、本サービスを利用された方は、利用規約に同意したものとみなされます。

#### 1 目的

この利用規約は、本サービスを利用して千葉県、千葉県内の市町及び指定管理者に対する電子申請を行うために必要な事項を定めるものです。

#### 2 用語の定義

##### (1) 電子申請

本サービスを利用して、申請・届出などの行政手続等を行うこと。

「同意する」ボタンをクリックすることにより、この説明に同意いただけたものとみなします。

**上記をご理解いただけましたら、同意して進んでください。**

< 一覧へ戻る

同意する >

利用規約に同意されたら選択してください。

 申請団体選択 申請書ダウンロード

› 手続き申込

› 申込内容照会

› 職責署名検証

## 手続き申込



手続きを選択する

メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

利用者ID入力

### 【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

連絡がとれるメールアドレスを入力してください。入力完了後、登録したアドレスに申込画面のURLを記載したメールが送信されます。

メールに記載されたURLにアクセスし、追加の情報を入力して登録を完了してください。

※迷惑メール対策等を行っている場合には、「test-city-chiba@apply.e-tumo.jp」からのメールが受信できるよう設定を変更してください。

上記の設定を行ってもメールが送信されて来ない場合には、別のメールアドレスを使用して申込を行ってください。なお、送信元のメールアドレスは送信専用です。返信しても問い合わせには対応できませんのでご注意ください。

※携帯電話のメールでは、初期設定でURLリンク付きメールを拒否する設定となっている場合があります。その場合もメール受信が可能な設定への変更が必要となります。

連絡先メールアドレスを入力してください 必須

申込画面へ進むURLを送付しますのでメールアドレスを入力してください。  
入力後[完了する]を選択すると申込URLがメールで送付されます。

連絡先メールアドレス（確認用）を入力してください 必須

2カ所とも同一アドレスです

< 説明へ戻る

完了する >

こちらを選択すると次ページのとおり確認メールが送付されます。

【ちば電子申請サービス】連絡先アドレス確認メール

ちば電子申請サービス

手続き名：

【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

申込画面の URL をお届けします。

◆パソコン、スマートフォンはこちらから

<http://e-tumo.bizplat.asp.lgwan.jp/~~~~~~>  
~~~~~

メールの指示に従い、送付されたURLから  
申込画面に進んでください。

上記 URL にアクセスして申込を行ってください。

問い合わせ先

千葉市消防局予防部予防課

電話：043-202-1716

FAX：043-202-1669

メール：yobo.FPP@city.chiba.lg.jp

このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。

[申請団体選択](#)[申請書ダウンロード](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

## 手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

### 申込

選択中の手続き名：【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

メールに送付されたURLを開くと申込画面（この画面）になります。該当箇所を入力してください。

問合せ先 [+ 開く](#)

#### 団体・法人名 必須

●●事業所(届出書に記載されている法人名と同じです。)

入力文字数：5/ 200

#### 申請者 必須

申請者の氏名を入力してください。

氏：

名：

実際に申請をする担当者の氏名を記載してください。

#### 電話番号 必須

012-3456-7890のように、半角の数字とハイフンで入力してください。

電話番号

#### アップロード前の確認事項

データをアップロードする前にご確認ください。

以下の項目に該当する場合は電子申請ができませんので、直接窓口への提出か、郵送での提出をお願いします。

## データのサイズと枚数制限 必須

- ・A3サイズを超える添付データがあるもの
- ・合計枚数が20ページ（両面10枚）程度以上の添付データがあるもの

上記の注意事項をチェックしました（電子申請… ▾

確認後、選択してください

上記の注意事項をチェックしました（電子申請が可能です）

## パスワード設定 必須

添付データ又はzipファイルにパスワード設定がなされたもの  
(受付側でデータを参照することができません)

上記の注意事項をチェックしました（パスワード… ▾

確認後、選択してください

上記の注意事項をチェックしました（パスワードを設定していません）

二箇所選択してください。

## 添付データのアップロード 必須 選択肢の結果によって入力条件が変わります

「参照」をクリックし、提出書類をアップロードします。

可能であれば、データを1つのファイル（PDFなど）にまとめてください。

できない場合は、複数の書類（データ）をzipファイルにまとめてアップロードをお願いします。

ファイルの選択 ファイルが選択されていません

アップロード可能な拡張子  
.doc .docx .pdf .zip

削除

確認へ進む >

手続きを中断・再開するときのメニューになります。

入力中のデータを一時保存・読み込み

【申込データー時保存、再読み込み時の注意事項】

- ・添付ファイルは一時保存されません。再読み込み後は、必要に応じて、ファイルを添付し直してください。
- ・パソコンに一時保存した申込データはパソコンで閲覧・加筆・修正することはできません。
- ・システムに読み込む場合は一時保存した手続きの画面でしか読みめませんので、ご注意ください
- ・**入力中の申込データをパソコンに一時保存しますので、保存した申込データの取扱いは、申請者の責任において管理をお願いします。**

「入力中のデータを保存する」では申込みの手続きが完了しておりませんのでご注意ください。

※入力中の申込データをパソコンに一時保存します。

※一時保存した申込データを再度読み込みます。

 入力中のデータを保存する

 保存データの読み込み

# ちば電子申請サービス【千葉市】

[ログイン](#)[利用者登録](#)[申請団体選択](#)[申請書ダウンロード](#)[手続き申込](#)[申込内容照会](#)[職責署名検証](#)

## 手続き申込



手続き選択をする



メールアドレスの確認



内容を入力する



申し込みをする

### 申込確認

【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

団体・法人名

● ●事業所

申請者

消防 太郎

電話番号

000-2345-6789

### アップロード前の確認事項

データのサイズと枚数制限

上記の注意事項をチェックしました（電子申請が可能です）

パスワード設定

上記の注意事項をチェックしました（パスワードを設定していません）

添付データのアップロード

（様式第3）.docx



入力へ戻る

申込む



入力内容に間違いがなければ、「申込む」を選択し完了となります。  
内容を確認次第、担当から連絡いたします。

## 非常通報設備設置届出書【様式第3】受付完了メール

ちば電子申請サービス

手続き名：

担当が内容を確認したらこのようなメールが届きます。  
必要に応じて届出内容について連絡をさせていただき完了となります。

【消防】非常通報設備設置届出書【様式第3】

整理番号：963144236437

件名の手続きについて書類の受付が終了しましたが、別途担当より連絡させていただきます。

アップロードしたデータにつきましては保管をお願いします。

ちば電子申請サービス内「申込内容照会」から申込内容の印刷が可能です。

下記URLよりちば電子申請サービスへアクセスできます。

[https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/city-chiba-u/offer/offerList_initDisplay)

※パスワードにつきましては、申請時に送信いたしました「非常通報設備設置届出書」に記載しております。

問い合わせ先

千葉市消防局予防部予防課

電話：043-202-1716

FAX：043-202-1669

メール：yobo.FPP@city.chiba.lg.jp

※このメールは自動配信メールです。

返信等されましても応答できませんのでご注意ください。